

下野市情報公開・個人情報保護審査会 議事録 （公表用）

審議会等名 令和2年度 第1回下野市情報公開・個人情報保護審査会
日 時 令和3年3月9日（火） 午後2時55分から午後6時5分まで
会 場 下野市役所 2階 庁議室
出席者 太田委員、鈴木委員、渡邊委員、津野田委員
【欠席委員】高橋委員
市側出席者 （事務局）総務人事課：倉井課長、平野課長補佐、黒川主幹、菊地主事
（実施機関）学校教育課：田澤課長、森口主幹、佐々木主幹
審査請求人 非公開
公開・非公開の別（ 非公開 ）
傍聴者 なし
報道機関 なし
議事録（概要）作成年月日 令和3年3月31日

【協議事項等】

1 開 会

- ・ 下野市情報公開・個人情報保護審査会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席があり必要な定足数を満たしていることを確認した。
- ・ 自己紹介（委員及び事務局）

2 委員長の選考及び職務代理者の指名

- ・ 同規則第2条第1項の規定に基づき、委員の互選により、太田委員が委員長に選ばれた。
- ・ 同規則第2条第3項の規定に基づき、太田委員長より、鈴木委員が職務代理者に指名された。

3 委員長あいさつ

- ・ 本審査会は、ほとんど審理案件がなく数年ぶりになります。今回は大変な案件でありますので、早速議題に入りたいと思います。

4 議 題

(1) 下野市情報公開・個人情報保護審査会の審査会運営に関する確認事項について

① 次のとおり審査会です承した。

- ・ 今回の審査会は、審査請求に伴う諮問に関する審査を行うため、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じることが予想されるため、非公開とする。
- ・ 審査会の議事録は、下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱に基づき会議概要を作成し、市ホームページに公表する。ただし、審査請求に伴う諮問に関する審査部分は非公開とする。
- ・ 答申は、市ホームページに公開するとともに、総務人事課において閲覧に供する。ただし、市情報公開条例及び市個人情報保護条例の規定に基づき、部分公開とする場合がある。

(2) 諮問第1号について

ア 諮問内容の確認

① 事務局より、諮問内容の説明があった。

イ 審査請求人からの口頭意見陳述等

① 審査請求人より、審査請求にかかる意見陳述等が行われた。

② 委員との質疑応答が行われた。

ウ 実施機関からの口頭理由説明等

① 実施機関より、弁明書にかかる理由説明等が行われた。

② 委員との質疑応答が行われた。

エ 審議

① 諮問内容について審議が行われた。

② 継続審査とした。

(3) その他

次回審査会の日程等について

次回の開催は令和3年3月31日午後2時からとした。